

第5次たかまつ 男女共同参画プラン

だれもがいきいきと自分らしく生きる
男女共同参画社会の実現をめざして

令和4年3月
高松市

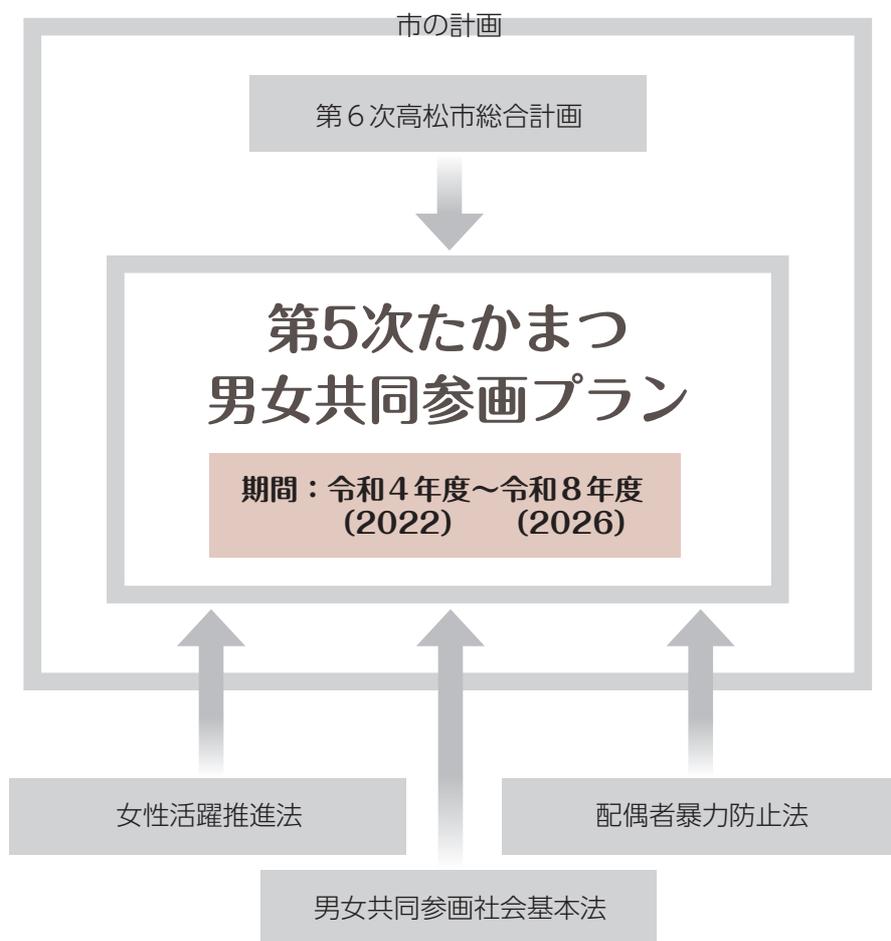
1 計画 策定の趣旨

本市では、平成14年に「たかまつ男女共同参画プラン」を策定し、改定を重ねながら男女共同参画の様々な施策に取り組んできました。

計画の策定から19年が経過する中、男女共同参画への意識は徐々に浸透し、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の取組などについても広がりを見せているものの、男女共同参画社会の実現に向けて、解決しなければならない課題はいまだ多く存在しています。

この度、「第4次たかまつ男女共同参画プラン」の計画期間が令和3年度で終了することから、これまでの取組を継承しつつ、社会経済情勢の変化による新たな課題を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けての施策を一層推進するため、「第5次たかまつ男女共同参画プラン」を策定しました。

2 計画の位置付け



3 計画の**基本理念**

全ての人々が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会は、だれもがいきいきと自分らしく豊かな人生を送ることを可能にします。

このため、本計画の基本理念は、前計画の基本理念を引き継ぎ、次のとおり定めます。

だれもがいきいきと自分らしく生きる 男女共同参画社会の実現

4 計画の**施策体系**

基本理念 だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現			
基本目標	I 男女が互いに理解し合う社会づくり	II 男女が共に活躍する社会づくり	III 男女が共に安心できる社会づくり
主要プラン	1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革 2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実 3 国際的視点に立った男女共同参画の推進	4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 5 働く場における女性の活躍促進 6 ワーク・ライフ・バランスの推進 7 地域における男女共同参画の推進	8 女性に対するあらゆる暴力の根絶 9 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立 10 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり 11 生涯を通じた健康づくり

5 計画の**推進**

- (1) 庁内体制の充実 (2) 高松市男女共同参画推進懇談会との連携
(3) 関係機関、市民、関係団体等との連携・協働 (4) 計画の進捗状況管理

男女が互いに理解し合う 社会づくり

市民一人一人が、互いの多様性を理解し合うとともに、女性も男性も、性別にとらわれることなく、自らの意思によって自分らしい生き方や働き方を選択できる社会をめざします。

施策の方向性

1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

- ① 人権尊重の意識づくり
- ② 男女共同参画の意識づくり
- ③ メディアにおける男女共同参画の視点に立った表現の促進

2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- ① 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- ② 多様な選択を可能にするキャリア教育等の推進
- ③ 次代を担う理工系女性人材の育成

3 国際的視点に立った男女共同参画の推進

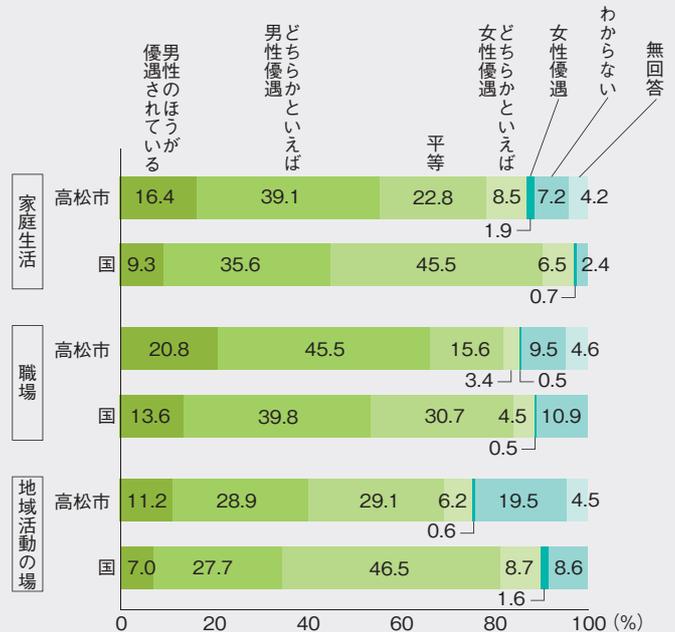
- ① 国際交流・協力における男女共同参画の推進

「男は仕事、女は家庭」という考え方について



資料：令和元年度高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査

家庭、職場、地域における女性の地位の平等感



資料：令和元年度高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査

男女が共に活躍する社会づくり



男女が共に、対等な社会の構成員としてあらゆる分野に参画するとともに、男女を問わず、全ての人がその個性と能力を発揮して活躍し、仕事と生活の調和がとれる社会をめざします。

施策の方向性

4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- ①あらゆる分野への女性の参画の推進
- ②人材の育成

5 働く場における女性の活躍推進

- ①企業等における女性の活躍推進
- ②女性に対する就労相談の充実
- ③市役所における女性の活躍推進

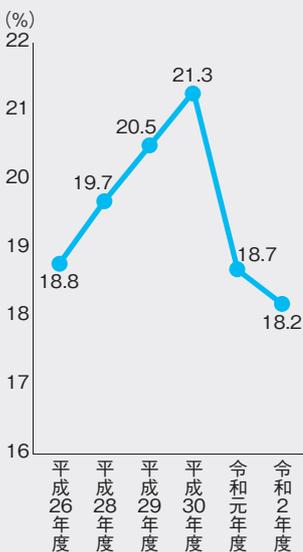
6 ワーク・ライフ・バランスの推進

- ①ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- ②多様な生き方、働き方の推進
- ③多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備

7 地域における男女共同参画の推進

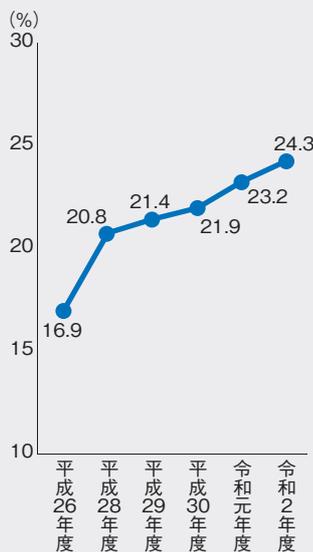
- ①地域活動における男女共同参画の推進

地域コミュニティ協議会における正副会長のうち女性の割合

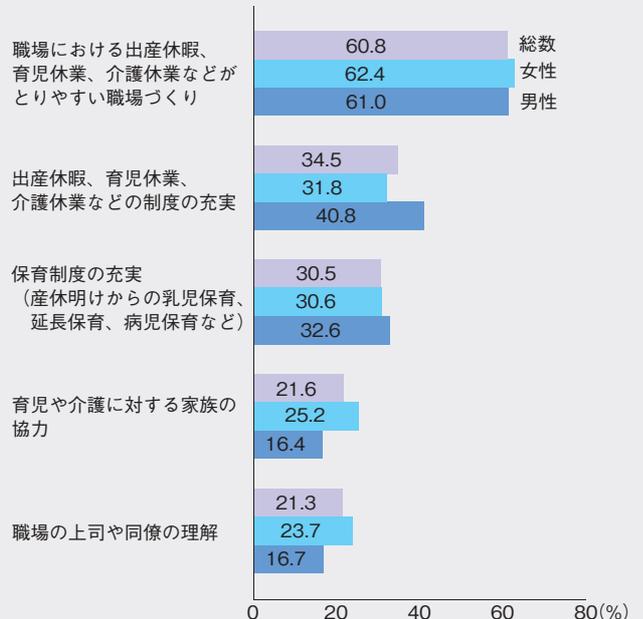


(4月1日現在)

市職員の女性管理職の割合



男女が平等に仕事を続けていくために必要なこと



資料：令和元年度高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査

男女が共に安心できる社会づくり



女性に対する暴力はもとより、あらゆる暴力が根絶されるとともに、男女が、それぞれの身体的特性を理解し合い、性別にかかわらず健康で安心して暮らせる社会をめざします。

施策の方向性

8 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ① いかなる暴力も容認しない社会風土の醸成
- ② 相談しやすい体制づくりによる被害の早期発見及び潜在化防止
- ③ 被害者等の保護及び自立支援
- ④ 多様化する暴力に対する的確な対応
- ⑤ 関係機関等との連携

9 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

- ① 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

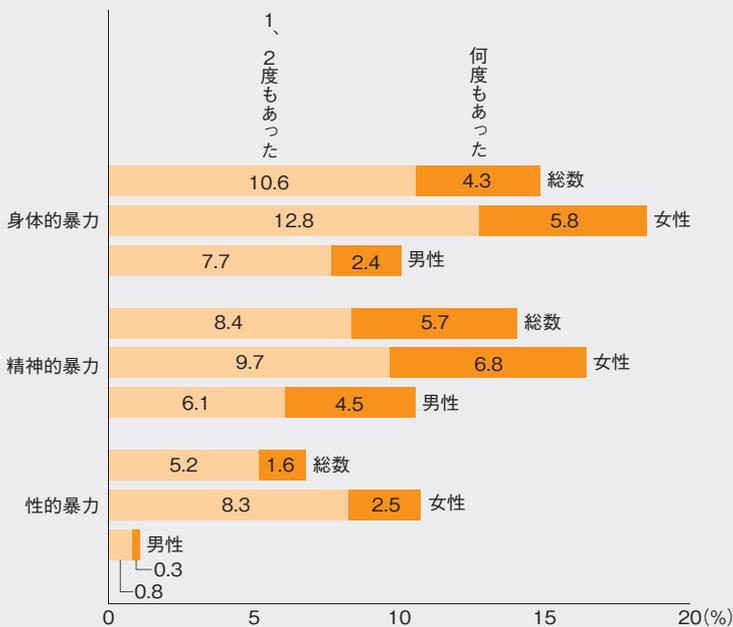
10 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境づくり

- ① 貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援
- ② 高齢者・障がい者等が家庭や地域で安心して暮らせる環境づくり

11 生涯を通じた健康づくり

- ① ライフステージに応じた健康支援
- ② 妊娠・出産期における健康支援

男女間の暴力の状況



資料：令和元年度高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査

高松市防災会議における女性委員の割合



この計画では、21項目の成果指標を設定して、定期的に調査・把握し、公表します。

基本目標	成果指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
I 男女が互いに理解し合う 社会づくり	人権啓発事業等参加者数	15,136人※	15,200人
	LGBT啓発事業講演会等で、理解が深まった人の割合	93.1%	95%
	姉妹・友好都市等との交流事業参加者数	428人※	428人
II 男女が共に活躍する 社会づくり	女性委員のいない審議会等の割合	2.0%	0%
	審議会等における女性委員の割合	37.6%	44%
	市職員の女性管理職の割合	24.3%	31%
	農業委員に占める女性の割合	12.5%	16%
	素敵にたかまつ女性活躍企業認定数(累計)	31件	67件
	市男性職員の育児休業取得率	21.1%	34%
	保育施設待機児童数	59人	0人
	放課後児童クラブ待機児童数	110人	0人
	延長保育事業の実施箇所数	93か所	95か所
	一時預かり事業の実施箇所数	46か所	53か所
	地域子育て推進事業の実施箇所数	44か所	48か所
	ファミリー・サポート・センター事業活動件数	7,387件	8,700件
地域コミュニティ協議会における正副会長のうち女性の割合 (4月1日現在)	18.2%	35%	
III 男女が共に安心できる 社会づくり	高松市防災会議における女性委員の割合	8.0%	15%
	高松型地域共生社会構築事業におけるアウトリーチ(地域での情報収集・戸別訪問等)件数	854人	3,644人
	がん検診受診率	62.6%	65%
	妊婦健診受診延べ人数	36,829人	37,000人
	妊婦歯科健康診査受診人数	1,485人	1,600人

(※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の実績値を基準値とすることが困難であるため、令和元年度の実績値を基準値とする。)

相談窓口一覧



困ったときは、ひとりで悩まずに相談してみましょう。

名称	電話番号	相談時間帯など
高松市 男女共同参画センター	〈女性こころの相談〉 087-833-2285	火曜日を除く毎日 10:00～17:00 (年末年始除く)
	〈女性のおしごと相談室〉 087-833-2282	毎週 月・水・金 10:00～17:00 (年末年始除く)
高松市 こども女性相談課	087-839-2384	月～金 8:30～17:00 (年末年始・祝日を除く)
かがわ 男女共同参画相談プラザ	087-832-3198	月～金 8:30～17:00 (年末年始・祝日を除く)
香川県 子ども女性相談センター	〈女性に関する相談〉 087-835-3211	電話相談 月～土 9:00～21:00 (年末年始・祝日を除く) 面談相談 月～金 8:30～17:15 (年末年始・祝日を除く) Eメール相談 e-josei@pref.kagawa.lg.jp
	〈子育てに関する相談〉 087-862-4152	電話相談 月～土 9:00～21:00 (年末年始・祝日を除く) 面談相談 月～金 8:30～17:15 (年末年始・祝日を除く) Eメール相談 e-kodomo@pref.kagawa.lg.jp
性暴力被害者支援センター 「オリーブかがわ」	087-802-5566 または#8891	月～金 9:00～20:00、土 9:00～16:00 (年末年始・祝日を除く) <small>※上記以外の時間は、国が設置するコールセンターにつながります。</small>
かがわLGBT相談窓口	087-832-3222	毎月第1月曜日・第3土曜日 18:00～21:00(年末年始を除く)
女性の人権ホットライン	0570-070-810 (全国共通)	月～金 8:30～17:15 (年末年始・祝日を除く)
DV相談ナビ	#8008	各都道府県の中核的な相談機関に自動転送

第5次たかまつ男女共同参画プラン 概要版

発行年月／令和4年3月

発行／高松市市民政策局 男女共同参画・協働推進課

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

TEL：087-839-2275 FAX：087-839-2125